

「平成21年度低炭素型環境管理会計国際標準化事業
(マテリアルフローコスト会計導入実証・国内対策等事業)」
各地域の事業者団体等におけるMFCA導入実証事業の公募
別紙 公募の採択手順と評価基準

平成21年6月12日
経済産業省 産業技術環境局
環境政策課 環境調和産業推進室

本公募への申込みについては、下記の手順と評価基準で、採択先を決定します。

(1) 申込み内容の評価

申込み1件ずつを、下記の視点(評価基準)で総合的に評価する。

- 継続性：昨年度までのマテリアルフローコスト会計開発・普及調査事業におけるMFCA普及セミナー、実務者向け研修会を含めた事業の公募への申込み、あるいは、昨年度までのMFCAのインターンの参加
 - 波及規模：団体を構成している企業数
(企業の申込みの場合は、グループ企業としての連結対象の関連会社数)
 - 波及の効率性：類似業種の事業者数
 - 事例価値(業種)：過去に事例の少ない業種か否か、特にサービス業などの非製造業については、優先的に採択する
 - 事例価値(プロセス)：MFCA対象プロセスが過去に例が少ないプロセスか否か
 - 事例価値(地域)：過去に事例のない地域か否か
 - 事例価値(環境)：省資源、省エネルギーなど、環境負荷低減の効果が高いか
 - その他定性的視点：上記以外で、特に高い効果が見込めるか否か
- 例・本導入実証事業の実施企業のフォローがしっかりできる。
- ・本導入実証事業の実施企業が団体の中のリーダー的企業で波及効果が大きい。
 - ・本導入実証事業の事例発表会などを、自主的に企画・実施できる。
 - ・団体内の企業間の交流や研修会などが盛んで、MFCA展開の可能性が高い。
 - ・中小企業でのMFCA普及に効果的(中小でも可能、効果が高い)と思われる。 など

なお、採択予定件数を上回る応募があり、1団体から複数件数の本導入実証事業の応募があった場合、原則としてその団体で採択可能な本導入実証事業は、その中の1件に絞り、上記の評価を行う。

(2) 採択候補の決定

- ・その申込内容の総合評価の高いものから、採択候補を決定する。

(3) 採択先の決定

- ・MFCA事業委員会に、申込みの評価一覧と採択候補を報告のうえ審議を行い、最終決定する。